令和5年６月1日

福岡市南区剣道連盟

教室、道場、団体、学校指導責任者　各位

福岡市南区剣道連盟

会長　井上和義

【公印省略】

**大会・審査会などにおけるマスク着用について**

大会、審査会などにおけるマスクの着用等は以下の通りとします。

1. **福岡市南区剣道連盟主催大会**
2. 福岡市南区剣道祭
	* 選手

　　　　　　面マスクまたはシールドを着用（面をつけた時のみで、面を外した時は個人の判断）

* + 審判

　マスクを着用しない

　ただし、控え席でのマスク着用は個人の判断

* + 大会役員・係員

　マスク着用は個人の判断

* + 観客

　マスク着用は個人の判断

1. 福岡市南区社会人剣道大会
	* 選手

　面マスクまたはシールドを着用（面をつけた時のみで、面を外した時は個人の判断）

　70歳以上は面マスクおよびシールドを着用することを推奨（面をつけた時のみで、面を外した時は個人の判断）

* + 審判

　マスクを着用しない

　ただし、控え席でのマスク着用は個人の判断

* + 大会役員・係員

　マスク着用は個人の判断

* + 観客

　マスク着用は個人の判断

**２．級位審査会**

　　　　●　受審者

　面マスクまたはシールドを着用（面をつけた時のみで、面を外した時は個人の判断）

●　元立ち

　　　　　　面マスクまたはシールドを着用（面をつけた時のみで、面を外した時は個人の判断）

●　審査員

マスク着用

ただし、控室でのマスク着用は個人の判断

　　　　●　立会人

マスクを着用しない

* + 運営関係者（本部、係員）

マスクを着用

ただし、控室でのマスク着用は個人の判断

* + 観客

　マスク着用は個人の判断

**３．稽古始め、納会**

　　　　●　稽古者

　　　　　　面マスクまたはシールドを着用（面をつけた時のみで、面を外した時は個人の判断）

　70歳以上は面マスクおよびシールドを着用することを推奨（面をつけた時のみで、面を外した時は個人の判断）

　　　　●　保護者

マスク着用は個人の判断

**４．講習会**

（ア）審判講習会

　　　　●　講師、受講者

　　　　　　マスク着用は個人の判断

　　（イ）日本剣道形講習会

　　　　●　受講者

　　　　　　マスクを着用

　　　　●　講師

マスクを着用しない

**５．各団体、学校の稽古**

　　　　●　稽古者

　　　　　　面マスクまたはシールドを着用（面をつけた時のみで、面を外した時は個人の判断）

　70歳以上は面マスクおよびシールドを着用することを推奨（面をつけた時のみで、面を外した時は個人の判断）

●　保護者など

マスク着用は個人の判断

※「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法」は1年程度継続予定。